

平成 25 年第 26 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 25 年 12 月 12 日（木） 14:45～15:14
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	新藤 義孝	総務大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	佐々木 則夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	西村 康稔	内閣府副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済政策の枠組みの強化に向けて
 - (2) 平成 26 年度予算編成の基本方針について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 経済政策の枠組みの強化に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 2 平成26年度予算編成の基本方針

(配布資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 30 号について
- 平成 25 年度補正予算について

(概要)

○経済政策の枠組みの強化に向けて

(菅議員) ただいまから、平成25年第26回経済財政諮問会議を開催する。

欠席の甘利議員に代って、本日も私が進行役を務める。また、小林議員は所用のため御欠席である。

1つ目の議題に入る。前回の諮問会議では、先日決定した「好循環実現のための経済対策」について御議論いただいた。有識者議員から、その際御発言があった今後の政策運営に当たっての留意すべき点等について、今回、資料が示されている。これについて、伊藤議員より御説明をお願いする。

(伊藤議員) 資料 1 を使って説明させていただく。

御案内のように、第1の矢、第2の矢と上手く動いてきたが、これからの注目点は、来年以降、これらを日本の中長期の発展に確実に結びつけていけるかどうかである。その道筋に至るための課題と対応について、3点申し上げる。

1点目は、「早期把握・早期対応システムの構築」について。来年は、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要とその反動が考えられる。海外にも、いろいろな不安要因もある。マクロの統計が振幅する可能性が非常に高いと思う。しかし、そういうことに振り回されず、景気の基調がどうなっているかをきちんと把握すると同時に、対応が後手、後手に回ることがないように常に市場をしっかりとチェックしていくことが必要である。金融政策についても、いわゆる期待に働きかけるといふことには成功して、反応速度の速いところは既に大きく動いているが、輸出や投資等、実体経済への影響に時間がかかるものも当然あることから、今後、その影響についてもきちんと検討していく必要がある。このため、早期把握・早期対応という観点から、経済財政諮問会議として注意深くチェックしていく必要がある。

2点目は、「戦略的課題の設定」に関して。言うまでもなく、経済にはマクロとミクロの視点があり、マクロの視点では、経済成長を実現することが財政の健全化につながることから、日本経済を成長させていくという課題があるが、同時に、ミクロの視点から、そのためにはどのような成長戦略が必要かという議論が行われているわけである。その両者の整合性をきちんと確保する形にすることが、日本経済が中長期的に成長していく姿を国民に明らかにすると同時に、どのような政策が特に重要になってくるか明らかになるということだと思う。こうした認識のもと、今月24日に経済財政諮問会議の民間議員と産業競争力会議の民間議員の間で意見交換をして、戦略的課題の設定について具体的に議論したいと考えている。それにより、民間活動の拡大を通じた成長を促進し、結果として税収の拡大、歳出の抑制をするという、いわゆる「アベノミクス予算・アベノミクス税制」を実現したいと考えている。

3点目は、「財政の質の向上」である。財政健全化の観点から、歳出抑制のもと、効果的・実効的に予算が使われているかどうか極めて重要である。各府省が効果的なPDCAを実現できる仕組み、あるいは、外部評価が有効に各府省の施策やその在り方を改善する仕組みが重要であることはこれまでも申し上げてきたとおりである。現在、大きな目標としてプライマリーバランスの改善目標を掲げているわけであるが、その目標を達成するために、具体的にどのような、より詳細なルールが必要なのかということをも明示的に考えることも重要である。政策評価、特に経済的な費用・便益をしっかりと踏まえて、制度の創設や改正をする仕組み等を検討して、今後、我々民間議員の方からも、経済財政諮問会議に提案していくことができると考えている。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思う。

(佐々木議員) 来年は、「骨太の方針」の策定を本年度以上に準備をしてしっかりとやっていかなければいけない。その策定では、伊藤議員からお話があったように、諮問会議と産業競争力会議がしっかりと協調し、基本設計と詳細設計の整合を図った上で、マクロとミクロの目標を突き合わせ、中長期的な視野から、相互に必要なかつ十分な効果を引き出す施策の方向性を示したロードマップを確立して、そのうち当該年度で達成すべき目標の設定を行うとともに、それらの実現に向けてフォワード・ルッキングな観点でフレキシブルに対応していく必要があると考えている。戦略的課題の設定については、喫緊の課題であるエネルギー問題の解消、極端に他国と差のある対内直接投資の拡大等、メリハリをつけて対応していくべきだと思う。

それから、持続的な社会保障制度についても、これから先の非常に大きな課題になるわけであるが、まずは長期的な持続性の確保を実現する仕組みの構築が肝要であり、そのための施策としては、自助努力を促す私的年金制度の一層の拡充・充実等でこれ

を実現していくべきだと思う。

財政の質の向上では、単年度の予算の執行状況のみならず、その意図する効果や達成度を確実に評価していくとともに、次年度予算での取扱いを連続的に検討していくというフォロー体制の整備が重要である。そのためには、決算委員会の充実とともに、諸外国の取組、例えば米国の行政管理予算局や議会予算局等を参考に、確実に財政の質の向上と健全化を推進していく仕組みを構築すべきと考えている。

(高橋議員) 先ほど伊藤議員から、アベノミクス効果あるいはリスクを把握するというお話があった。資料1の2ページ目の「参考」のファンチャートをご覧いただきたい。一番上の図は、40の民間機関の予測値を示したものである。当然、幅があるわけだが、やはり不透明になればなるほど、この幅が広がっていく。逆に世の中が見えてくるとだんだん幅が縮まってくる。民間予測の平均値だけだとメインシナリオしかわからないが、このように幅で示すことで、民間機関がどの程度リスクを感じているのかもわかる。さらに、これを3カ月前や1年前と比較することで、下方リスクが拡大しているとか、上振れしているとか、いろいろなことがわかる。もっとも、民間機関の予測も外れるので、これが全て合理的に使えるとは限らないが、大きな目安になるのではないか。

1年前の予測値との比較をご覧いただくと、アベノミクス効果を測定するものになっているのではないかと思う。実質GDP成長率のグラフを見ると、2013年度、2014年度ともに、予測値が成長率の高い方にシフトしてきている。一方で、CPI上昇率のグラフを見ると、2013年度は随分シフトしてきているが、2014年度はまだシフトが大きい。やはり、民間機関は物価が上がるということについて、まだ確信が持てないと言えるのではないか。これから成長戦略を推進することで、民間の期待値を上げていくことが必要である。

次に、「戦略的課題の設定」についてお話をさせていただく。私が特に関心を持っているのは、今年の「骨太の方針」と「日本再興戦略」で掲げた実質2%成長という数字についてである。民間の成長期待は、当初は0%に近かったが、最近では1%程度にまで上がってきた。それでもまだ1%程度のギャップがある。やはり政策としては、どうしたら2%成長を実現できるのかという観点から、諮問会議と産業競争力会議で互いに議論していきたい。それ以外にも、どのように強い地域経済を作るか、あるいは30年先、50年先を見据えた人口問題や働き方、社会保障の在り方等を考えていくといった課題設定が重要ではないかと思う。そうした課題を達成するためには、当然、予算や税の在り方、国と地方あるいは官民の在り方など、いろいろなところを見直していかなければいけないので、両方で議論をして、この場でも議論をさせていただきたいと思う。

「財政の質の向上」については、日本は長期にわたって財政健全化に取り組む必要があるわけであるが、財政赤字を縮小させるときの目安として、諸外国の例では、大体、歳出を6割程度カットする一方で、歳入を4割程度増やすことで財政健全化を達成してきている。そういう観点に立つと、日本も歳出改革に抜本的に取り組まなくてはならないわけだが、歳出改革というのは、行財政改革と密接不可分である。PDC Aや事前評価システムというのは、そのためのツールであるので、いかに行財政改革をしていくかということが重要である。ちなみに、ニュージーランドは1980年代後半から、予算・財政の改革、人事管理、組織改革等、広範囲にわたって政府のオーバーホールを大々的に実行した。日本もこうした海外の取組について評価しつつ、大胆な予算及び歳出の改革に取り組んでいかななくてはならないのではないか。これからも民間議員として、そういう提案をしていきたい。

○平成26年度予算編成の基本方針について

(菅議員) 次の議題に移る。来年度の「予算編成の基本方針」について、総理から御諮問をいただいている。前回までの御議論と、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししている。前回からの主な変更点について、内閣府事務方より説明させる。

(石井内閣府政策統括官) 資料2について、主要な修正箇所を御説明申し上げる。

3ページの「1. 成長戦略の実行」における「(1) 民間活力の最大限の発揮」の最初の2行にあるように、「我が国を起業・創業の精神に満ちあふれた「起業大国」としていく」ことを追加している。4ページの「(3) グローバル化を活かした成長」の3行目、「外国企業の発掘・誘致・支援体制の強化等により対内直接投資を促進する」ことを記載している。7ページの「4. 地域活性化・都市再生、農林水産業・中小企業等の再生、地方分権」の「(1) 地域活性化・都市再生」の3行目、「金融行政を通じた金融機関による成長分野等への積極的な資金供給や中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化等に取り組む」を記載している。更に、下から3行目、「訪日外国人旅行者の増加等に対応した税関・出入国管理・検疫(CIQ)の体制強化等により交流人口の増大を図る」と記載している。9ページの「5.」について。原案では、この中の(2)のタイトルが「安全・安心な社会の実現」としていたが、この「安全・安心」は「5.」全体の内容に関係していることから、「5.」の表題を「安全・安心で持続可能な経済社会の基盤確保」に修正した。また、原案の(2)では、「安全・安心な社会の実現」という項目の中で、消費者行政・治安・司法から安全保障・防衛まで広範な内容が含まれていたが、安全保障・防衛については、(4)にあった戦略的外交の部分と合わせて「(3) 安全保障・防衛、戦略的外交の推進」とし、記載内容を充実させた。「(2) 消費者行政・治安・司法等」の中には、ストーカー、配偶者からの暴力等の脅威への対応、原子力規制・防災対策等の記載も追加している。

続いて、11ページからの「予算の重点化・効率化の推進」について。「(1) 社会保障」の柱書の3～4行目で、「様々なニーズに対応しつつ新たな国民負担の発生を厳に抑制し、効率的に社会保障サービスが提供される体制を目指す」ということで、社会保障全般に関して「国民負担の発生を厳に抑制」と記載している。医療費の関係で、12ページの半ばの平成26年度の診療報酬改定に関し、「新たな国民負担につながらないように努める」、「医師不足など地域における医療に係る諸問題に的確に対応」、「診療報酬本体と薬価のそれぞれについて真に必要な分野への重点的な配分を行う」、「医療費の増加に伴う国民負担の増加を勘案しつつ、これまでの改定による影響なども踏まえ、適正な評価を行う」などと記載している。

続いて、13ページの「(2) 社会資本整備」に関しては、冒頭部分で、今後の社会資本整備について、「厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて、既設施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進」と記載し、「計画的な整備」などを加えている。その上で、「デフレからの早期脱却と経済再生や財政健全化との両立を目指す中で」、「選択と集中、優先順位の明確化、民間能力の活用の3つの大原則の下で」、「効果的・効率的に推進」と記載している。

(菅議員) 先日決定した「好循環実現のための経済対策」の具体化を図るため、平成25年度補正予算案をこの後の臨時閣議において決定する予定である。本日、関連資料をお配りしているので、こちらでも御参照いただきたい。

それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(高橋議員) 来年度予算に関連して2点申し上げたい。

1点目は、アベノミクス予算の特徴をアピールするべきということである。アベノミクス予算は、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いものを選択と集中

をするということがポイントである。その意味で「新しい日本のための優先課題推進枠」があるので、ここにどのようなものが盛り込まれていくのか、国民にわかりやすくアピールしていく必要がある。

2点目は、税収増の使い道についてである。今回の補正予算、あるいは来年度予算でも、税収が増えてきているが、それが安易に歳出の膨張につながるということは、厳に慎むべきである。足元で国民に消費税率引上げという負担をお願いしているわけなので、安易に歳出が膨張したと言われたいよう、引き締まった歳出予算にすべきということを強調したい。

(伊藤議員) 成長戦略で民間に対して生産性向上あるいは効率性を強く期待しているので、政府の側も財政運営あるいは予算の執行について、効率性、採算性を強く意識すべきである。そういう意味で、先ほど高橋議員がおっしゃった「選択と集中」は極めて重要であり、民間と政府が足並みをそろえて、より効率的に、生産性を高めていくことが重要である。

(佐々木議員) アベノミクスの効果もあり、実質GDPは4四半期連続プラス成長で、日本経済が着実に上向いているが、至近の7-9月期の実質GDPの改定値は、民間在庫や設備投資が速報値を下回ったこともあり、年率1.1%となり、小幅ながら下方修正となった。また、10月の国際収支では経常収支が前年同月に比べて5,487億円の減少となり、1,279億円の赤字となったが、これは貿易収支が前年同月に比べて6,400億円減少して1兆919億円の赤字となり、1985年以来最大の赤字になったことが主因である。円安により輸出が17.9%増加し、所得収支の黒字が9.1%増加し、サービス収支の赤字幅も縮小したが、原発停止による燃料輸入の拡大を主因とする貿易赤字を吸収できなかった。将来の国際収支の悪化や、電力料金の高騰・電力供給の不安といったことが民間サイドの設備投資が伸び悩んでいる一因と考えられなくもない。

至近の民間調査では、来年の課題について、財政再建との見方をする企業が38%となっている。将来に対する不安感を反映しているのではないかと思う。また、26%の企業が、短期の先行き不安である消費税増税の反動対策として追加財政出動を挙げている。やはり先行きへのいろいろな不安感等が、設備投資等に対する障害になっている可能性がある。

とはいえ、GDPデフレーターについては、GDPの名実逆転がまだ解消されていないものの、速報値から上方修正されるなど改善の兆しも見られる。デフレ脱却を腰折れさせないためにも、「新しい日本のための優先課題推進枠」の重点化や実効的活用により、民間主導の投資を拡大させる新たな環境整備で成長戦略を実現するとともに、財政再建に向けた社会保障、社会資本整備、地方財政を中心に全ての分野で重点化・効率化による歳出の増加抑制が必要と考えている。「平成26年度予算編成の基本方針」に則って、実効的な予算編成をお願いしたい。

(菅議員) いただいた御意見については、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたい。それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(菅議員) 本案を諮問会議の答申として決定する。それでは、議員を代表して、佐々木議員より、ただ今議決された答申を内閣総理大臣に手渡ししていただく。

(報道関係者入室)

(佐々木議員から安倍議長へ答申手交)

(菅議員) それでは、ここで、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日、「平成26年度予算編成の基本方針」を取りまとめることができた。議員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

基本方針では、安倍内閣の重要課題であるデフレ脱却・経済再生と財政再建の好循環を実現する道筋をお示しいただいた。「これぞ安倍政権の予算」と言えるようなものにすべく、関係大臣におかれては、この基本方針を踏まえ、予算編成作業を進めていただきたい。

また、アベノミクスを、より強い経済の実現につなげていくためには、経済財政政策運営に当たって、これまで以上に、経済の状況や政策効果のあらわれ方、さらには先行きの見通しやリスク等について、細心の注意を払っていく必要があり、しっかりと取り組んでいただきたい。

さらに、民間議員からの提案にあるように、諮問会議と産業競争力会議の一層の連携のもと、マクロ・ミクロの好循環に向け、分野横断的に取り組むべき課題について、議論を深めていっていただきたい。

(報道関係者退室)

(菅議員) 「平成26年度予算編成の基本方針」については、この後の臨時閣議において決定する予定である。

以上で本日の諮問会議を終了する。

(以上)